

平成30年6月20日

株 主 各 位

新潟市東区山木戸八丁目4番8号
マイコロジーテクノ株式会社
代表取締役 津野 芳彰

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否のご表示をいただき、ご押印のうえ、折返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月29日（金曜日）開始時刻午後2時
2. 場 所 新潟市東区山木戸八丁目4番8号
マイコロジーテクノ株式会社2階
3. 目的事項
報告事項 第15期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告および計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役3名選任の件
議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mycologytechno.com/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年 4月 1日から)
(平成30年 3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府および日本銀行の継続的な経済政策や金融政策により収益改善がみられる企業が増加しました。雇用環境も改善傾向にありますが、まだ一人当たりの賃金が伸び悩むなど、消費者には景気回復の実感を得られる状況ではないように思われます。また、国内外で政情不安定なため、予断を許さない状況が続いています。

健康食品市場は高齢者需要に陰りが出て伸びが鈍化していますが、1.9%増の1兆2,270億円(健康産業新聞2018年1月3日)で高い水準を示しています。今後も安定して市場の拡大が見込めるとは思われますが、明確なエビデンスを示せない商品は淘汰されています。

当社事業の根幹である越後白雪茸の有効成分につきましては、以下のように研究が進んでおります。

「ピロール系化合物」

越後白雪茸の研究については、金沢大学と有効成分の物質特定するために共同研究を行ってきました。その結果、未知の物質を含む3つの抗酸化物質が特定され、平成29年11月29日に特許を出願し、受理されました。

「抗NASH組成物、NASH予防用食品組成物、NASH予防用飲料組成物、肝硬変予防組成物及び肝細胞予防用組成物」

新潟薬科大学と共同研究していた越後白雪茸の抗NASHに関する研究成果で、平成29年2月7日に特許を出願しました。平成30年2月6日には、国際特許PCTと台湾に特許を出願し、受理されました。この特許の発明者である渡辺賢一教授は、平成29年4月より新潟大学医学部に移籍して研究を継続しています。

研究成果が上がる中、各種学会や展示会に出展して商品説明の機会を増やしました。特に平成29年4月東京ビッグサイトで開催された「ファベックス2017」と平成29年10月インテックス大阪で開催された「ファベックス関西2017」では、新潟市ブースに無料で出展させていただきました。その結果、健康食品メーカーから原料としての引き合いが増えてきました。

しかし大手メーカーとの商品開発には長期にわたる時間を要するため、売上を伸ばすのに即効性の効果はありませんでした。

研究費の増大等による欠損の填補を行い財務体質の健全化を図るとともに、今後の積極的な事業展開に向けて資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、平成30年3月26日に減資を行いました。

以上の結果、当期の売上高は25,603千円、営業損失73,641千円、経常損失72,592千円、当期純損失73,933千円となりました。

事業の部門別売上高

事業別	売上高
マイコロジー事業	- 千円
健康食品販売事業	25,603
合計	25,603

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当期においては、特段の設備投資は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当期においては、資本構成を改善することを目的として、平成30年3月27日を払込期日とする第三者割当増資により99,960千円（1株当たり発行価額27,200円）の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

生産力の安定性と量産体制の確立により、越後白雪茸の価格を下げて、市場に受け入れやすい製品価格を設定することが最も重要な課題となっています。

菌床への種菌接種までを新潟県内の大手きのこ生産事業者に委託しています。過去のデータ蓄積から、栽培方法が改善されています。

しかし菌床栽培による越後白雪茸は農産物のため、年度毎に単位収穫量の変動があります。営業の対象がメーカーになってきたため、大手企業からの受注に耐えうる計画的な生産量の安定化が必要になってきました。そのため比較的安定的な量産が可能な液体培養の研究を開始しました。

茸自体の有用性につきましても、成分分析を行い個体差の無いように検証をしています。新潟薬科大学を中心に機能性の実験を行いながら、金沢大学と有効成分の物質を特定するために共同研究を行っています。

越後白雪茸の認知度を向上させるための活動を講演会の開催、学会への参加等、広く行ってきました。

また、知名度の高い素材と越後白雪茸のコラボによる新商品の開発で、認知度の向上に役立てて売上を伸ばす企画を推進しています。

今後も経費をかけずに、効果的な告知方法で認知度を高めて行くつもりです。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第12期 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	第13期 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	第14期 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	第15期(当期) 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高	60,299 千円	42,427 千円	33,225 千円	25,603 千円
当期純損失	55,794 千円	69,931 千円	91,920 千円	73,933 千円
1株当たり 当期純損失	723 円	883 円	1,123 円	877 円
総資産	70,346 千円	68,498 千円	28,957 千円	40,512 千円
純資産	1,402 千円	1,456 千円	△20,451 千円	5,575 千円

(6) 主要な事業内容

① マイコロジー事業(マイコロジーは菌類学mycologyの意味です。)

現在、主に新種の菌茸類「越後白雪茸 (Basidiomycetes-X)」を研究・栽培しています。それを乾燥して粉末にしたものや、エキスをメーカー向けに販売する部門です。

② 健康食品事業

越後白雪茸 (Basidiomycetes-X) を主な原料とする健康食品を販売しています。健康食品を販売している薬局や企業といった事業者および一般消費者向けに販売しています。越後白雪茸 (Basidiomycetes-X) を主体とする健康食品には以下のものがあります。

- レスベラプラス (健康補助食品)
- バシックス (栄養機能食品)
- 紫蘇ゴールド(しそジュース)
- 蘇りレスベラ(レスベラトロール入り紫蘇ゴールド)
- アルビタ(栄養ドリンク)
- andKAN(栄養機能食品)

i) 生産体制

バシディオマイセテス-X(越後白雪茸)

国内外で特許を取得し、他社と差別化を図る当社のオンリーワン商品です。自社工場(新潟市)で生産しています。それ以外に、地元(新潟県内2ヶ所)の大手きのこ生産事業者にも生産を委託しています。

ii) 販売体制

a. 代理店展開

全国に代理店募集を行っていて、短期的にも中長期的にも売上の礎となる独自の販売ネットワークを構築中です。

b. 大手メーカーへの営業

原料を販売することを目的に、長期的戦略として大手メーカーと共同研究しています。

c. ネット通販

越後白雪茸の認知度を高め、将来的には直販体制を充実できるようにSEO対策も含めてホームページを充実しました。

iii) 研究体制

新潟薬科大学と金沢大学を中心に、各方面の越後白雪茸研究者による物質特定が行われています。

(7) 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本社、工場	新潟市東区山木戸八丁目4番8号
第一研究所	新潟市秋葉区東島316番地2 新潟市バイオリサーチセンター2F

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
6 名	増 1 名

(注)就業人員であります。社外からの出向者2名を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 87,929 株

(2) 株主数 88 名

(3) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
池 田 弘	33,378 株	37.960%
宗 教 法 人 愛 宕 神 社	25,107	28.553
津 野 芳 彰	14,080	16.012
Her o H o l d i n g s 株 式 会 社	10,909	12.406
W E L L C O M 株 式 会 社	1,000	1.137
小 田 良 彦	400	0.454
亀 田 製 菓 株 式 会 社	400	0.454
福 島 正 巳	200	0.227
株 式 会 社 北 都	200	0.227
株 式 会 社 ア ル フ ァ ス テ ッ プ	180	0.204

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
津野 芳彰	代表取締役	旭石産株式会社取締役
大橋 誠五	取締役	株式会社国際総合計画代表取締役
渡辺 哲男	取締役研究所長	—
柳生田 実	監査役	—

(注) 1. 監査役柳生田実氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 2 名 9,000 千円

監査役 1 名 120 千円

(注) 1. 取締役3名の内1名は報酬等の支払いはありません。

2. 報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額は含まれておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

高志監査法人

(2) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

(3) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

当社は、法444条第3項に規定する大会社に該当しません。

(6) 辞任又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しておりませんが、当社として適切と考えられる処置を講ずる所存であります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	37,673	流動負債	34,936
現金及び預金	24,674	買掛金	1,408
売掛金	14,824	短期借入金	29,000
製 品	3,190	未払金	3,139
半製品	402	未払法人税等	450
原材料	526	前受金	150
前渡金	379	預り金	788
前払費用	649		
未収入金	85		
未収還付法人税等	1,685		
その他	3,027		
貸倒引当金	△11,772		
		負 債 合 計	34,936
		(純 資 産 の 部)	
固定資産	2,839	株主資本	5,575
有形固定資産	0	資本金	57,602
建物附属設備	0	資本剰余金	49,980
工具器具備品	0	資本準備金	49,980
投資その他の資産	2,839	利益剰余金	△102,007
敷 金	2,839	その他利益剰余金	△102,007
		繰越利益剰余金	△102,007
		純 資 産 合 計	5,575
資 産 合 計	40,512	負 債 ・ 純 資 産 合 計	40,512

損 益 計 算 書

(平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		25,603
売上原価		21,501
売上総利益		4,102
販売費及び一般管理費		77,744
営業損失		73,641
営業外収益		
受取利息	0	
貸倒引当金戻入	1,025	
技術指導料	1,527	
不動産賃貸料	1,666	
その他	209	4,429
営業外費用		
支払利息	3,376	
その他	4	3,380
経常損失		72,592
特別損失		
減損損失	890	890
税引前当期純損失		73,483
法人税、住民税及び事業税		450
当期純損失		73,933

株主資本等変動計算書

(平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成 29 年 4 月 1 日残高	507,622	455,622	△983,695	△20,451	△20,451
事業年度中の変動額					
減資	△500,000	△455,622	955,622	—	—
新株の発行	49,980	49,980	—	99,960	99,960
当期純損失 (△)	—	—	△73,933	△73,933	△73,933
事業年度中の変動額合計	△450,020	△405,642	881,688	26,026	26,026
平成 30 年 3 月 31 日残高	57,602	49,980	△102,007	5,575	5,575

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法
無形固定資産	定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
-------	--

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

株式交付費	支出時に全額費用として処理しております。
消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,171千円

(2) 取締役に対する金銭債権 43千円

(3) コミットメントライン契約

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次の通りであります。

コミットメントラインの総額	150,000千円
借入実行残高	—
差引未実行残高	150,000千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	87,929株
------	---------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の欠損金額等であり、評価性引当額を控除しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については普通預金に限定しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、主に工場の賃借に伴い預託したものであります。

短期借入金は全額株式会社国際総合ファイナンスからの借入金で、用途は運転資金であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、主に1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
1) 現金及び預金	24,674	24,674	—
2) 売掛金	14,824	14,824	—
貸倒引当金（※1）	△11,772	△11,772	—
3) 買掛金	3,052	3,052	—
4) 短期借入金	1,408	1,408	—
5) 未払金	29,000	29,000	—
	3,139	3,139	—

（※1）売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

1) 現金及び預金、並びに2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3) 買掛金、4) 短期借入金及び5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）敷金（貸借対照表計上額 2,839千円）については、返還期間の見積もりが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上記表には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 63円41銭

1株当たり当期純損失 876円98銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月8日

マイコロジーテクノ株式会社
取締役会 御中

高志監査法人

指定社員	公認会計士	片岡	俊員	Ⓜ
業務執行社員				
指定社員	公認会計士	竹田	信一	Ⓜ
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マイコロジーテクノ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成30年6月15日

監査役の監査報告書

マイコロジーテクノ株式会社
監査役 柳生田 実 ㊞

私は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1 議決権の代理行使の勧誘者

マイコロジーテクノ株式会社
代表取締役 津野 芳彰

2 議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆さまからの信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年に短縮し、代表取締役の員数を2名に増加するものであります。

また、当業年度に係る貸借対照表の資本金が5億円未満となり、会計監査人の設置が不要となりましたため、会計監査人を置く旨の規定を廃止し、これに対応するための規定及び文言を削除し、併せて条数等所要の変更を行うものであります。

変更の内容は次の通りです。なお、変更部分は下線で示しております。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則 第1条～第3条（記載省略）</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 <u>3. 会計監査人</u></p> <p>第5条（記載省略） 第2章 株式 第6条～第10条（記載省略） 第3章 株主総会 第11条～第15条（記載省略）</p> <p>第4章 取締役、監査役、代表取締役及び取締役会 第16条～第17条（記載省略）</p> <p>（取締役及び監査役の任期） 第18条 取締役の任期は、就任後<u>2</u>年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 補欠又は増員で就任した取締役の任期は、他の取締役の任期の満了すべき時までとする。 3. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間とする。</p>	<p>第1章 総則 第1条～第3条（現行どおり）</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役 <削除></p> <p>第5条（現行どおり） 第2章 株式 第6条～第10条（現行どおり） 第3章 株主総会 第11条～第15条（現行どおり）</p> <p>第4章 取締役、監査役、代表取締役及び取締役会 第16条～第17条（現行どおり）</p> <p>（取締役及び監査役の任期） 第18条 取締役の任期は、就任後<u>1</u>年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 補欠又は増員で就任した取締役の任期は、他の取締役の任期の満了すべき時までとする。 3. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間とする。</p>

<p>第 19 条～第 22 条（記載省略）</p> <p>（代表取締役及び役付取締役）</p> <p>第 23 条 当会社に、代表取締役 <u>1</u> 名を、必要に応じて専務取締役及び常務取締役各若干名を置き、取締役会の決議により、取締役の中から選任する。</p> <p>第 23 条～第 25 条（記載省略）</p> <p>第 5 章 会計監査人 （選任及び任期）</p> <p>第 26 条 会計監査人は、株主総会の決議により選任する。</p> <p>2. 会計監査人の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。</p> <p>3. 前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</p> <p>（会計監査人の報酬等）</p> <p>第 27 条 会計監査人の報酬等は、取締役社長が、監査役の同意を得て定める。</p> <p>第 6 章 計算 第 28 条～第 31 条（記載省略）</p>	<p>第 19 条～第 22 条（現行どおり）</p> <p>（代表取締役及び役付取締役）</p> <p>第 23 条 当会社に、代表取締役 <u>2</u> 名を、必要に応じて専務取締役及び常務取締役各若干名を置き、取締役会の決議により、取締役の中から選任する。</p> <p>第 23 条～第 25 条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">＜削除＞</p> <p>第 5 章 計算 第 26 条～第 29 条（現行どおり）</p>
---	---

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。また、取締役大橋誠五氏は、本総会終結の時をもって退任し、再任されませんので、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
つの よしあき 津野 芳彰 (昭和31年2月3日)	昭和60年4月 昭和62年1月 平成3年4月 平成6年4月 平成11年11月 平成12年7月 平成15年7月	学校法人新潟総合学院 入社 旭石産株式会社 取締役(現任) 高等専修学校新潟国際情報学院副校長 愛宕商事株式会社 入社 トリフジャパン株式会社 入社(代表取締役) 株式会社エコロジー新潟 代表取締役 マイコロジーテクノ株式会社設立代表取締役 (現任)	14,080株
わたなべ てつお 渡辺 哲男 (昭和31年4月12日)	昭和54年4月 平成2年1月 平成3年4月 平成6年4月 平成8年4月 平成12年7月 平成13年4月 平成18年3月 平成18年5月 平成20年9月 平成22年2月 平成22年6月	新潟県警察 株式会社メフォス新潟事業部 宗教法人愛宕神社 新潟ビジネス専門学校 学校法人 国際総合学園 新潟工科専門学校 愛宕商事株式会社 環境事業部 株式会社エコロジー新潟 取締役 トリフジャパン株式会社 取締役 トリフジャパン株式会社 清算人 株式会社新潟菌類研究所 代表取締役 株式会社エコロジー新潟 代表取締役 マイコロジーテクノ株式会社 入社 マイコロジーテクノ株式会社 取締役研究所長 (現任)	-
にしかわ こうじ ※西川 浩司 (昭和33年1月31日)	昭和55年3月 昭和55年4月 平成5年4月 平成14年1月 平成17年7月 平成19年9月 平成25年6月 平成28年7月 平成30年4月	大阪薬科大学薬学部製薬学科卒業 小野薬品工業株式会社 入社 同 新薬部長 同 札幌支店長 株式会社バイオマーカーサイエンス 社長 富士化学工業株式会社 常務執行役員 アスタリール株式会社 専務執行役員 アポプラスステーション株式会社 ヘルスアンドビューティー担当部長 マイコロジーテクノ株式会社事業推進事業部長 (現任)	-

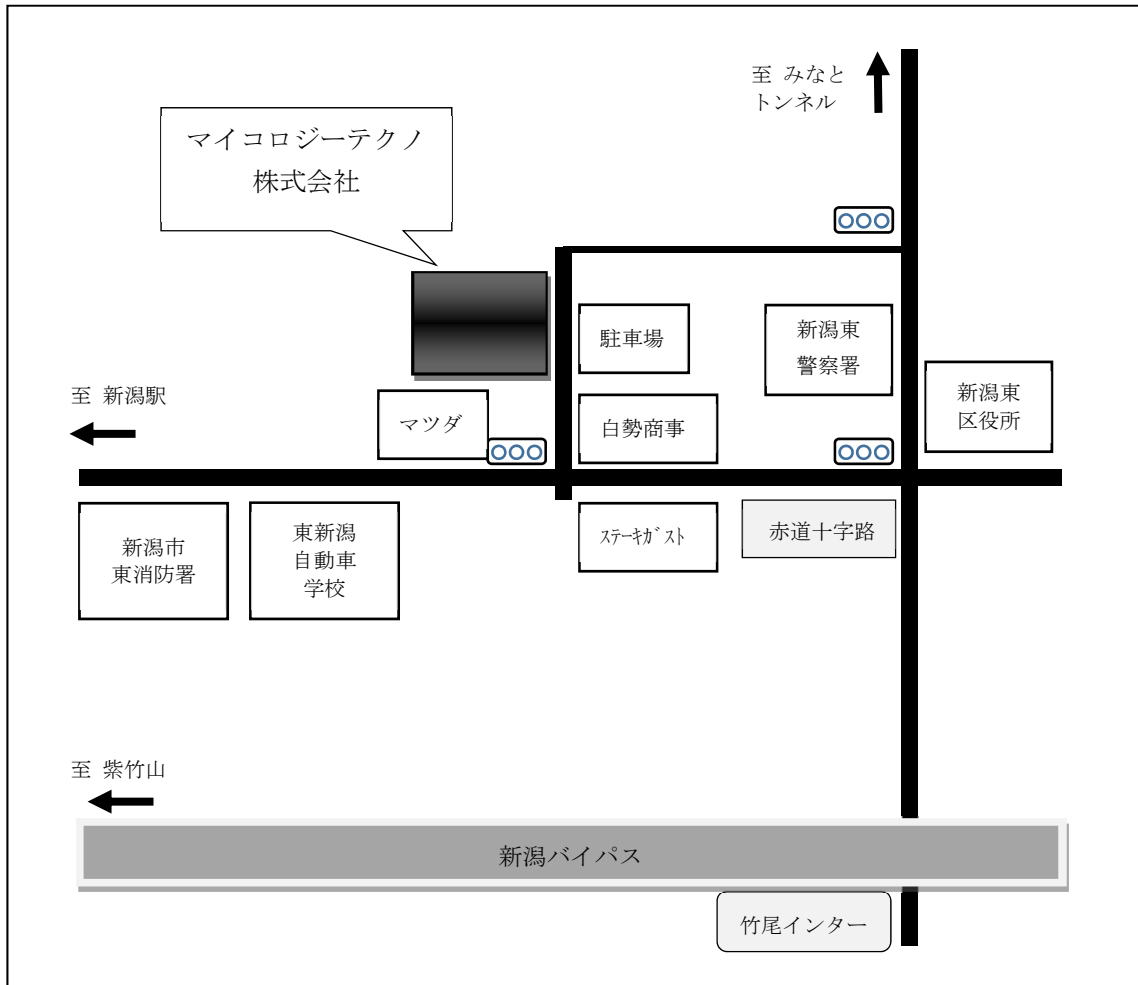
注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 新潟市東区山木戸八丁目 4-8
マイロジテクノ株式会社 事務所 2階
TEL. 025-250-7335



交通のご案内

JR新潟駅から3.2km (車で約7分)

路線バス：新潟駅～大形線 (一日市行き) 停留所 中山木戸 (新潟駅から約9分)

ご入場の際には、お手数ですが本招集ご通知または同封しました委任状用紙をご提示ください。